

議案第九十七号

倉吉市外九か町村衛生管理組合、倉吉市外九か町村畜産物処理流通改善

施設組合、倉吉市外九か町村交通災害共済組合の解散について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百八十八条第一項の規定により、昭和四十六年十月三十一日をもつて、倉吉市外九か町村衛生管理組合、倉吉市外九か町村畜産物処理流通改善施設組合、倉吉市外九か町村交通災害共済組合を解散する。

昭和四十六年十月二十五日提出

三朝町長 坂 出 雅 己

昭和四十六年拾月廿五日原案可決

三朝町議会議長牧田 禎

